

## 第4章 教育目標・基本施策

倉吉教育の基本として、「人権教育」を基盤に、「くらよしふるさとキャリア教育」※4 を基軸に据え、教育理念の実現に向けて、次のとおり5つの教育目標を掲げ、今後5年間で、総合的かつ計画的に取り組むべき施策として20の基本施策を推進します。

### 目標1 社会全体が協働し学び続ける環境づくり

社会教育による「学び」を通して、一人一人の生涯にわたる学びを推進するとともに、地域での活動をコーディネートできる人材を育成し、地域づくり、人づくり、住民と地域の団体のつながりづくりを進めます。

また、地域とともににある学校づくりをめざし学校運営協議会(旧 地域学校委員会)を設置する学校(コミュニティ・スクール※5)の充実と、学校、家庭、地域が目標やビジョンを共有しながら、連携、協働して取り組む地域学校協働活動※6 を一体的に推進すること等により、社会総掛かりで子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

#### 【基本施策】

- ① つどい、つながり、学び合う社会教育の推進
- ② 持続可能な地域を支えるコミュニティセンター(公民館)機能充実
- ③ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館
- ④ 豊かな心を育む図書館の推進
- ⑤ 地域とともにある学校づくりの推進
- ⑥ 家庭教育の充実

### 目標2 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進

子どもたちが力強く生きていくため、子どもたちが主体的に学び、多様な人々との協働を通じて課題を解決し、未来を創造する力を育むことができるよう、生きて働く知識・技能や確かな学力、学びに向かう力を育成します。「多様な学びの場」の整備等、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組みの構築を進めます。

また、自己肯定感、基本的な生活習慣など、生きる力の基礎が培われる幼児期から児童期においては、全ての子どもたちが健やかに成長することができるよう幼児教育、幼保小連携・接続の推進、子育て支援の質の向上に取り組みます

#### 【基本施策】

- ⑦ 学力向上の推進
- ⑧ 特別支援教育の充実
- ⑨ 幼児教育の充実

### 目標3 安心・安全な教育環境の充実

子どもたちが、安全、安心な環境で学び、充実した学校生活を送ることができるよう、ICT教育環境の整備、学校内外における安全確保、老朽化した学校施設の整備を進めます。保護者が安心して子どもたちを就学させられるよう経済的支援や、教職員の働き方改革の取組も進めます。

また、生涯学習や健康増進等を目的に多くの市民が利用する社会教育施設等においては、長寿命化対策、省エネ対策やバリアフリー化等、環境への配慮や質的な改善に取り組みます。

将来的な教育関係施設のあり方について、人口規模や地域性に応じた配置も検討を進めます。

#### 【基本施策】

- ⑩ 安心して教育を受ける機会の推進
- ⑪ 組織的・機能的な学校経営
- ⑫ 学校施設の整備充実
- ⑬ 学校の適正配置の推進
- ⑭ 社会教育施設・体育施設等の整備充実

### 目標4 たくましく健やかな心と体づくりの推進

学校や地域で安心・安全に暮らしていくためには、相互に人権を尊重するとともに、自らが人権尊重の社会づくりの担い手であることを認識し、人権に関する学びを深め、その学びを日頃の生活に生かせるような学習を進めます。いじめや不登校等の課題の未然防止、早期発見、早期支援に取り組み、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めます。

子どもたちの豊かな心とたくましい体を育むため、学校における体育活動や、地産地消等学校給食の充実、望ましい食習慣を主体的に考えることができるよう食育の取組を推進します。

また、より多くの市民が健康意識を高め、多様化するニーズや目的に応じて健全なライフスタイルを選択するよう、各年代・生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を支援する体制を構築します。

#### 【基本施策】

- ⑮ 人権尊重社会の担い手づくり
- ⑯ たくましい体の育成
- ⑰ 学校給食の充実、食育の推進
- ⑱ スポーツに親しむ環境の充実

## 目標5 伝統と文化・芸術を尊重し、未来を創り出す人材の育成

体験活動や探究的な学習を通し、倉吉の自然・地理・歴史・文化・芸術・先人などを「知る・楽しむ・育む」ことのできる倉吉独自の教育課程を構築するとともに、市民向けに教育普及活動等学習機会の提供により、それら本物の資源等に直接ふれる環境づくりを展開し、郷土を愛する気持ちを育てていきます。

貴重な文化財を確実に保護するとともに、地域における固有の伝統行事や民俗芸能、食文化などの伝承活動や後継者育成を支援し、その価値を高め、新しい魅力を創造する人材を育成します。

### 【基本施策】

- ⑯ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成
- ⑰ 文化財の保存、活用、伝承
- ⑳ 「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館【再掲】

---

### ※4 くらよしふるさとキャリア教育：

教育を通して地域の魅力を学ぶ「ふるさと教育」と、自らの生き方や将来について考える「キャリア教育」を合わせた造語。ふるさとの人・もの・ことがらからの学びを通して子どもたちのふるさと倉吉に対する誇りと愛着を醸成するとともに、自らの生き方を考え行動する子どもの育成をめざして実施する就学前から高校卒業までを系統的につなぐ教育。

### ※5 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)：

保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する協議会のこと。学校と地域が一体となって、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組み。「コミュニティ・スクール」は、学校運営協議会を設置している学校の通称。

### ※6 地域学校協働活動：

幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校がパートナーとして連携・協働し行う様々な活動。